

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

見つめ直そう！ゴミの分別・リサイクル！ 2

町内の話題 ズームアップ

アジアン・ユース・ジャズ・オーケストラ公演を開催 6

シリーズ

心と体の健康シリーズ 8

ふれ愛くらぶ 10

復興だより No.40 12

暮らしアラカルト 14

大木園貝塚桜紀行2016 ほか 24

寄付金の調印式が行われました

2月2日、岩手県庁で、はまぎく児童館改築に係る寄付金の調印式が行われました。

この寄付は、遠山保育所改築に続き、シンガポール赤十字社からの寄付によるものです。

式では、寺澤町長とシンガポール赤十字社事務局長のベンジャミン・ウィリアム氏が調印書にサインした後、固い握手を交わしました。

(関連記事 6ページ)

2016 **3** | vol.533
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

見つめ直そう！
ゴミの分別・リサイクル！

ごみの分別収集を始めてから、みなさんのご協力により七ヶ浜町のゴミ排出量は年々減少傾向にあります。

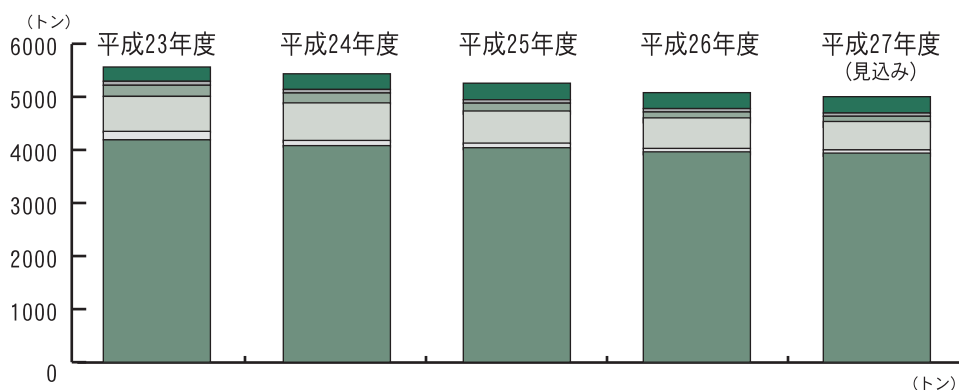
また、平成25年度から小型家電リサイクル法が制定され、町では、小型家電（ノートパソコン、携帯電話、ゲーム機など）についても回収を行い、更なるごみの減量化、リサイクルに努めているところです。

今回の特集では、七ヶ浜町のごみの分別量の推移とリサイクルについてご紹介いたします。

ゴミ排出量・リサイクルの推移について

ゴミ排出量については、燃やせるゴミが約7割を占めており、資源物（ビン・缶類、ダンボール、雑誌等）、プラスチック容器包装、ペットボトルといった再資源化可能な物は約2割にとどまっています。

燃やせるゴミの中に資源として生まれ変われる物が眠っているかもしれません。今一度、分別について見つめ直してみませんか？



	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (見込み)
燃やせるごみ	4,224	4,114	4,074	3,996	3,972
もやせないごみ	130	101	100	97	98
資源物	699	764	648	596	549
プラスチック容器包装	170	167	168	166	170
ペットボトル	61	54	53	52	50
粗大ごみ	219	240	253	244	250
合計	5,503	5,440	5,296	5,151	5,089

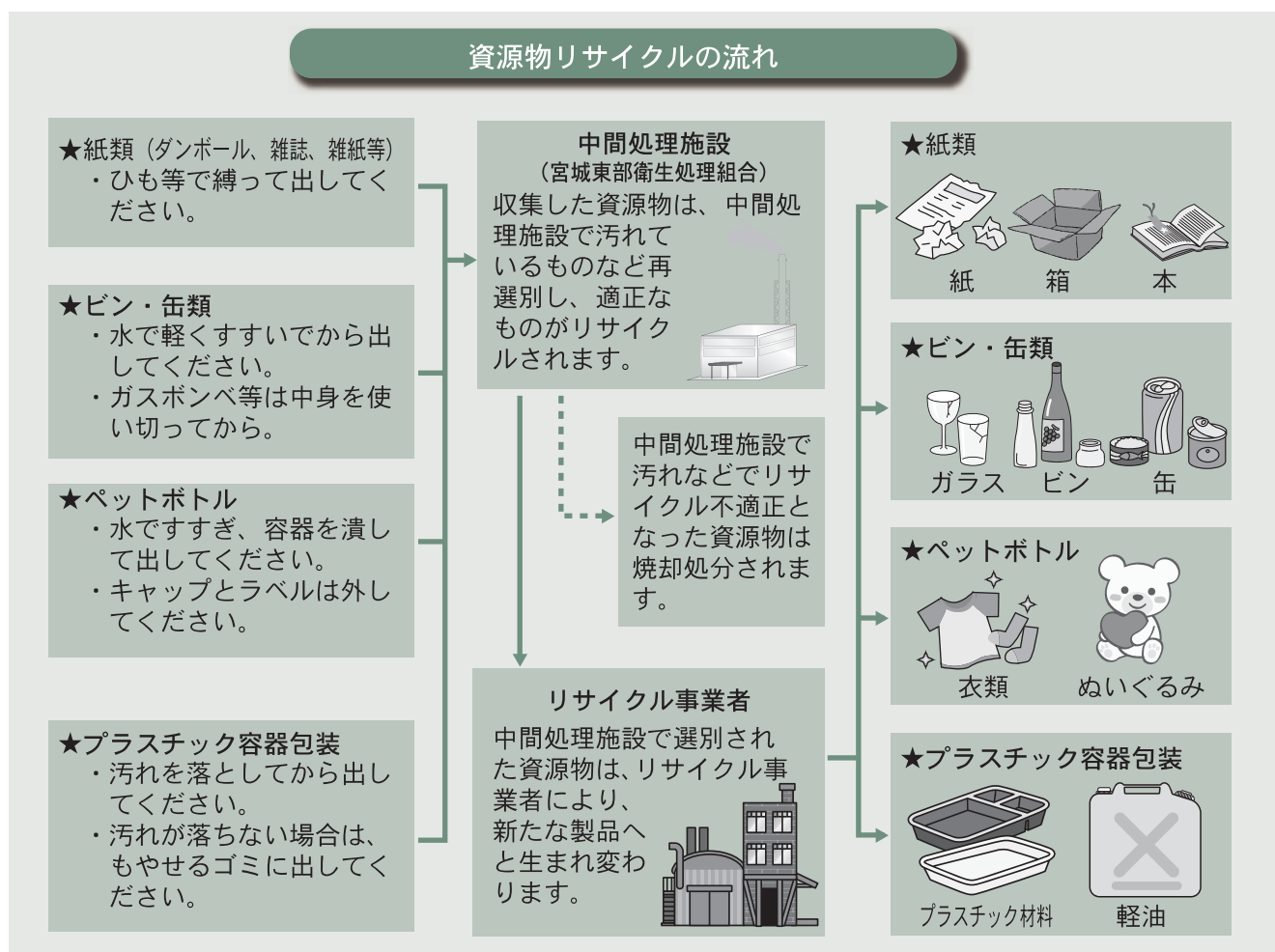
環境と資源がピンチ！だからリサイクル

大量生産・大量消費の生活から生み出され、増大の一途をたどるゴミ。消費者である私たちが取り組まなければならないことは、ゴミの排出を抑制すること、使える物は繰り返し使用し、使用できなくなったものはできるだけリサイクル（再資源化）することです。一人ひとりの意識と自覚がゴミの減量化につながることはもちろん、リサイクルできるものは、ゴミではなく資源と考え、再製品化するという社会全体でリサイクルに取り組むシステムを作ることにより、美しい環境が保全され限りある資源を有効に活用することができます。



分別方法と資源物等のリサイクル

みなさんが分別した資源物（紙、ビン・缶）、ペットボトル、プラスチック容器包装は以下のような流れでリサイクルされ、再び私たちのもとへ戻ってきます。



使わなくなった小型家電も生まれ変わります！

これまで、使用済みの小型家電はゴミとして廃棄物の埋立地に処理されてきました。しかし、小型家電には鉄や銅をはじめ、レアメタルといった希少な資源も含まれています。これらの資源を再利用することで、新たなカタチとして再び私たちの手に戻り、さらに環境への負荷を減らし、埋立地の延命化にもつながります。

これまで集まった小型家電の量は
約 1,625kg でした。
ご協力ありがとうございます！

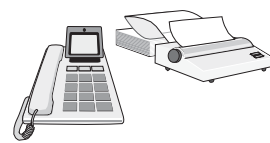


今年度は目標回収量 2,500kg 以上としていましたが、残念ながら達成できませんでした。しかし、今後も小型家電リサイクルを継続してまいります。今後ともご協力をお願いします。回収ボックスの設置場所は下記のとおりです。

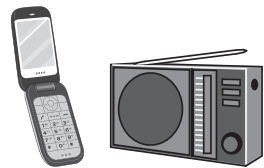
対象の小型家電

使用済み小型家電の回収は、14品目で行っています。各所に回収ボックスを設置しておりますので、ご協力をお願いします。

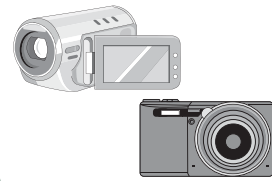
●電話機、ファクシミリ



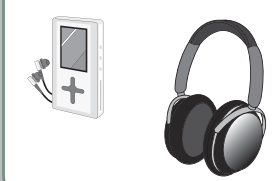
●携帯電話、ラジオ



●デジタルカメラ、ビデオカメラ



●録画、再生装置



●ノートパソコン



デスクトップ型は回収できませんので、製造メーカーに処理を依頼してください。

●ゲーム機

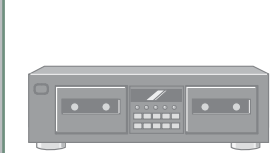


据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、コントローラ、ゲームソフト

●計量・測定用機械器具



●音響機器



■その他

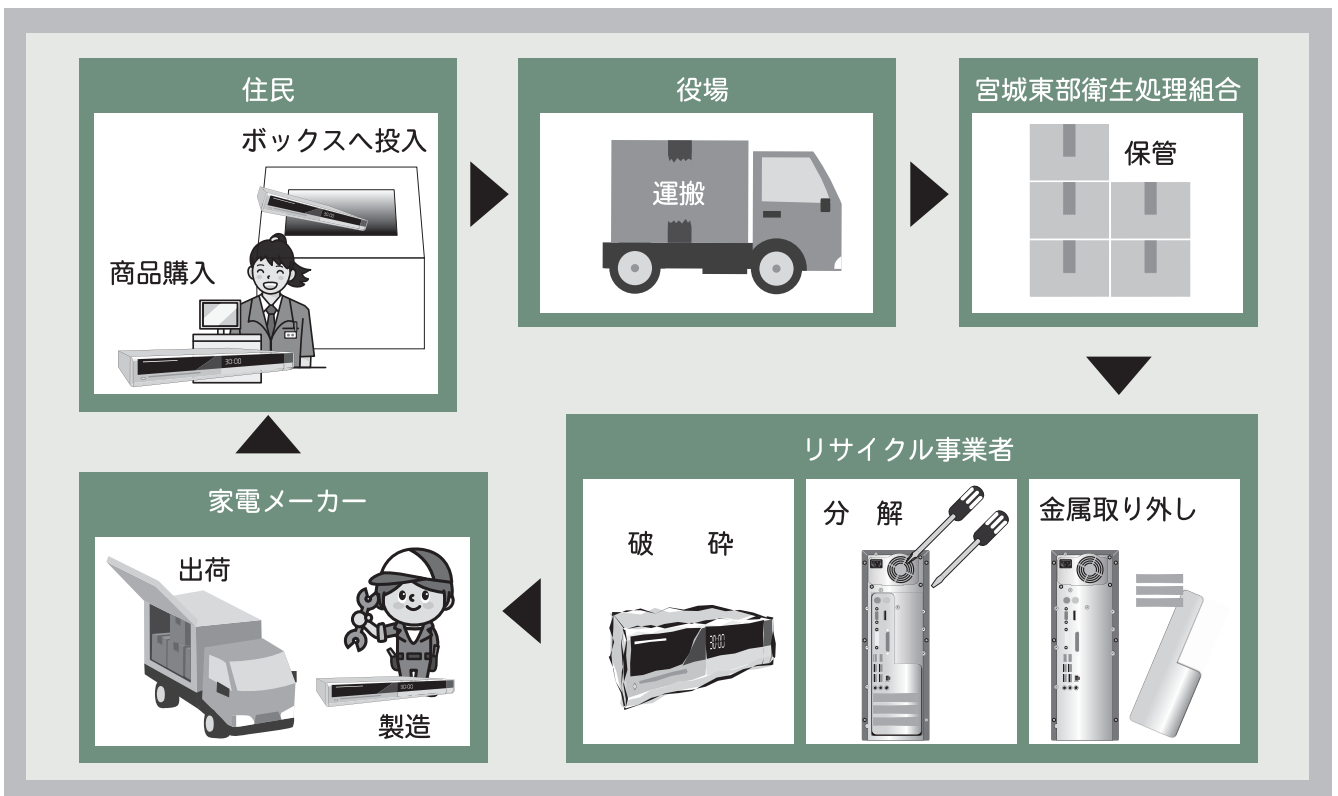
●カー用品（カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナー、カーステレオ、カーラジオ、カーCDプレーヤ、カーDVD、カースピーカー、カーアンプ、VICSユニット、ETC車載ユニット）●事務用電気機械器具（ワープロ、電卓）●電子書籍端末●TVチューナ（地上デジタルチューナ、その他チューナ）●補助記憶装置（ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード）●その他付属品（リモコン、キーボードマウス、ACアダプター、ケーブル、充電器）

回収ボックス設置場所

設置場所	回収曜日 / 時間
七ヶ浜町役場 1階受付横	(月～金) / 午前9時～午後5時 (土日・祝日を除く)
七ヶ浜町中央公民館 1階階段脇	(火～日) / 午前9時～午後9時 (月曜日休館日)
アクアリーナ フロント横	(火～日) / 午前10時～午後9時(月曜日休館日)
スポーツ管理棟 (アクアゆめクラブ事務所)	(火～日) / 午前9時～午後9時 (月曜日休館日)

回収された小型家電の流れ

回収ボックスに出された小型家電は次のとおりの流れで、リサイクル（再資源化）され、新たな製品として生まれ変わり、私たちの手に戻ってきます。



と、まだ不十分のところもあるようです。●具体的には、もやせるゴミの袋の中に、資源物（紙類・プラスチック等）の混入が多く見受けられ、また、プラスチック容器包装として出されているものも、汚れが付いたままの状態で見つけられる場合も多々あり、プラスチックに関しては、汚れが付いた状態ではリサイクル（再資源化）が出来ないのが現状です。その汚れが、きれいな状態の容器を汚してしまう場合もあるため、水ですすぎ、それでも汚れが落ちない場合は、もやせるゴミで出していただくようにしてもらえば、ありがたいですね。」と10年以上、ゴミの分別に第一線で携わってきた方が話すように、当町における完全なゴミの分別といった点では、もう少しのところですが、●ゴミの分別は、地球温暖化の観点から見ても、私たちの生活を脅かすものであります。環境と未来を守るため、私たち一人ひとりの意識の向上が今、問われています。



インタビュー

七ヶ浜町環境美化推進委員（汐見台地区担当）を10年以上務め、現在、会長の塩野信臣さん（汐）からお話を伺いました。

「収集日に合わせてゴミを出していただく点や、分別に対する意識は良くなっていますが、実際に集積所に立ち会っている

お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454



zoom-up 1

アジアン・ユース・ジャズ・オーケストラ公演を開催

1月31日、七ヶ浜国際村ホールにて、アジアン・ユース・ジャズ・オーケストラが行われました。この公演は、国際交流基金アジアセンターの主催により、日本と海外の文化交流を目的に開催され、アジア各国からオーデイションにより選ばれた若手ミュージシャン28名によるビッグバンド・ジャズコンサートです。昨年、5か国6都市で開催、今年も、東京、いわき市に続き、七ヶ浜町でファイナルを飾りました。●当日は、メンバーが各々作曲したオリジナル曲8曲が演奏され、会場を訪れた約400名の観客からは、迫力ある圧巻のパフォーマンスに拍手喝采。会場は冬の寒さを忘れるほどの熱気に包まれていました。



zoom-up 2



シンガポールから温かいご支援をいただきました

2月2日、岩手県庁においてシンガポール赤十字社との寄付金の調印式が行われました。●これは、老朽化した「はまぎく児童保育館」の改築工事のための寄付金です。●調印式では、寺澤町長とシンガポール赤十字社事務局長のベンジャミン・ウイリアム氏が調印を取り交わし、ウイリアム氏は「七ヶ浜町とシンガポールの人々が、不屈の精神を忘れないでいればこれからも着実に前に進めると考えています」と述べ、寺澤町長は「シンガポール赤十字社からの温かいご支援を忘れることなく、さらに安全で安心に暮らせるまちづくりの実現に向けて参ります」と謝辞を述べました。

Zoom-up ③
総合学習の発表会を開催しました

向洋中学校1学年で9月から総合学習の一環で「震災からの復興く七ヶ浜を考える」と題し、復興に尽力している方々から各班毎に取材し、自分たちが果たすべき役割を認識する学習が行われ、その発表会が1月21日と27日に行われました。発表を聞いた生徒は、「高台と、海の近くでは被災の状況が全く違うと改めて感じ、命の大切さを学びました」又、別の生徒は、「この学びを通して、今後も震災の状況を後輩に伝えていきたいと感じました」と感想を述べました。



Zoom-up ④

笹山地区、菖蒲田浜地区で餅つきによる交流会が行われました



1月23日、笹山地区避難所と菖蒲田浜災害公営住宅集会所で餅つきでの交流会が行われました。これは、鎌倉市七里ヶ浜復興支援隊の皆様のご支援により実現しました。●当日は、復興支援隊の皆さん14名がバスで来町し、各地区に分かれ、笹山地区で50kg、菖蒲田浜地区で30kgのもち米を用意し、餅つきが行われました。両会場では、子どもからお年寄りまで、たくさんの方々の皆さんが集まり、つきたてのおいしいお餅を堪能しました。

Zoom-up ⑤
淡路島から和太鼓で復興を支援

2月6日、代ヶ崎浜地区避難所で「和太鼓 美鼓音」による和太鼓の演奏会が行われました。和太鼓美鼓音は、阪神淡路大震災後に故郷を盛り上げたいという思いから結成され、今回、東日本大震災で被災した方々にも元気になっていただきたいという思いから実現しました。●当日、第1部では、淡路島で有名なタヌキの寸劇を交えた演奏が行われ、第2部では、迫力ある太鼓の音が響き渡り、最後は、会場に訪れた区民の皆さんと阿波踊りを踊り、皆さんが笑顔で幕を閉じました。●夜には、菖蒲田浜地区避難所でも公演が行われ、はまかせ太鼓の皆さんとの共演も行われました。



Zoom-up ⑥

懐かしい日本のお正月文化を楽しみました



昔なつかしいお正月の遊びや文化を体験できる「あそぶさございん!七ヶ浜deお正月」が、1月24日、七ヶ浜国際村で行われました。このイベントは、七ヶ浜国際交流協会が毎年開催している恒例のイベントです。●当日は、とすけや書初めなど、昔ながらの遊びの体験のほか、つきたてのお餅やこんにゃくが無料で振る舞われ、訪れた来館者を楽しませていました。●そのほか、お茶席や輪投げ、射的コーナーには、たくさんの方々が集まり大人気。最後に吉田浜獅子舞保存会による獅子舞が披露されると、堂々と迫力のある二頭の獅子に、訪れた観客からは大きな歓声が上がりました。

心とからだの健康シリーズ パートⅣ
とり戻そう元気なこころとからだ!!

「耳」を大切にしましょう

3月3日は『耳の日』です。音を聞いたり、体のバランスをとったり、私たちが生活していく上で大切な働きをしている耳。今回は、耳に関する‘耳寄りなお話’をお届けします。

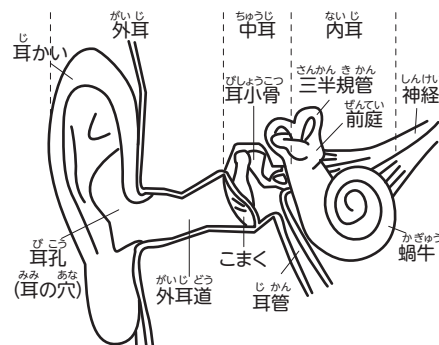
◆知っておきたい耳の働き

●音を感じる

耳かいで集めた音は外耳道を通り、入ってきた音（＝振動）が鼓膜（こまく）を震わせて耳小骨を通り、蝸牛（かぎゅう）で信号に変えられて神経を伝って脳に届きます。この中のどこかに異常が生じると、耳鳴りや難聴の原因となります。

●体の平衡（バランス）感覚を司る

内耳にある三半規管は体の回転運動を感じ、蝸牛と三半規管の間にある前庭という器官は、体の傾きを感じる働きがあり、体のバランスをとる役目をしています。内耳の異常は、めまいやふらつきの原因となります。



耳の仕組み

耳は外耳、中耳、内耳の3つに分けられ、私たちが普段目にしてるのは外耳の部分です。

◆気になる 耳の病気、症状

●耳なりや難聴

耳の異常以外にも、高血圧や動脈硬化、糖尿病、自律神経失調症等、全身的な疾患の症状として現れることもあります。また、心や体の健康状態にも影響を受けやすいため、ストレスや疲れがたまっていたり寝不足が続いている状態では、症状が悪化しやすくなることも知られています。

●中耳炎

鼓膜の内側にある中耳が炎症をおこし、‘膿（うみ）’がたまる病気です。激しい耳の痛みや、発熱、耳のつまった感じ等がみられます。中耳は、耳管という管によって鼻の奥とつながっているため、そこから細菌が入りやすく、風邪をひいた時に、のどや鼻の炎症に続いて中耳炎になってしまうことがよくあります。



● 滲出性中耳炎(しんしゅつせいちゅうじえん)

中耳にたまる液体が‘膿’ではなく滲出液で、自覚症状として軽い難聴だけで、熱や痛みがないのが特徴です。学校等の聴力検査の結果、耳鼻科を受診し発見されることも多いです。原因は耳管の働きが悪いためと言われていますが、急性中耳炎が完治せず移行する場合等とも言われています。



● 耳垢塞栓(じこうそくせん)

耳垢(耳あか)がたまり、蓋・栓をしたように外耳道を塞いでしまう状態です。聞こえが悪くなったり、耳のつまった感じや耳鳴り等がします。



● ヘッドホン難聴

ヘッドホンで大音量の音楽を聴いていると、急性の難聴になることがあります。これをヘッドホン難聴といいます。耳が塞がったような感じがする、聞こえにくい、耳鳴り等の症状が出ます。



◆ 耳に関するあれこれ

● 耳垢ってなんだろう？

耳垢は、外耳道の皮膚がはがれたものやほこりと、耳の中から出る分泌物とが混ざり固まったものです。免疫機能を持った成分により、殺菌作用や耳の皮膚の保護作用等の重要な役割を果たしています。通常、古い耳垢は自然に外の方へ排出される仕組みになっているため、耳掃除は、耳の入り口付近を耳かきや綿棒で行いましょう。頻度は、月1～2回を目安にしましょう。

● 自分の声が違って聞こえる!?

留守番電話等に録音した自分の声が、普段しゃべった時に聞こえる声と違うように感じることはありませんか？ 実は、私たちが聞く音には、2つの伝達経路があります。

- ① 気導音…耳から空気によって振動が伝えられて聞こえるもの
- ② 骨導音…骨によって振動が伝えられ、音として認識するもの

自分がしゃべった声を聞く場合は、『耳から入る』気導音と『骨を伝わる』骨導音が同時に聞こえています。録音した声を聞く場合は、気導音のみになるため、違う声であるかのように聞こえるのです。なお、骨導音はその特性を活かして補聴器等に活用されています。

◆ ‘聞こえ’を保つために・・・

耳の病気がなくても、大きな音を長時間聞き続けることや、疲労や過度のストレスにより、聴力が落ちる場合があります。正常な‘聞こえ’を保つために、次の点に心がけましょう。

● 耳を大切にす

- ・ 耳の近くで大きな音や声を出さない
- ・ 耳のそばをたたかない
- ・ 耳をさわりすぎない
- ・ 鼻を両方一緒に、強くかまない(鼻と耳は、つながっているため、耳を傷める原因になります)

● 疲労やストレスを溜めない

● 良質な睡眠(休養)をとる

● 適度な運動、バランスの良い食生活を続ける

● 気になることがあれば耳鼻科のお医者さんの診察を受ける

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで 357-7448



第88回

「災害にそなえましょう！」

アラカルト

大規模な災害が起きた場合、水・電気・ガスなどのライフラインが途絶えてしまいます。道路が寸断されると食料品の入手が困難になり、手元にある食品だけで過ごすこととなります。そのような時には、家庭にある調理用具と限られた食品で食事をするための知識が強い味方になります。また、アレルギーや飲み込む力が弱い方は、普段どおりの食事ができないこともあり得ます。

「備えあれば憂いなし」のこともどおり、普段から災害時のための食品や生活用品を備え、定期的に点検することで、もしもの時に慌てずに済みます。

これがあれば安心・食のチェック項目

●災害時にすぐに持ち出せるよう避難袋に入れておきましょう！

- ①飲料水…500ml×人数分
- ②エネルギー源となるもの…パン・あめ・チョコレート 等
- ③食事に配慮が必要な人の食品
赤ちゃん…ミルク・離乳食(1日分)・哺乳ビン 等
高齢者…おかゆ等のやわらかい食品・飲み込みが悪い人用のとろみ調整食品(1日分)
病気で食事療法が必要な人…適した食品

●家族の人数分を、少なくとも3日分は備蓄しておきましょう

- ①飲料水…目安は1人1日2リットル×人数×3日分
水分補給用として野菜ジュース等があってもよい
- ②主食になるもの…無洗米・乾めん・カップめん・缶入りパン
レトルトごはん・アルファ米 等 3日分
- ③主菜になるもの…肉や魚のレトルト食品や缶詰・瓶詰 等 3日分
- ④副菜になるもの…野菜の水煮缶詰・乾燥野菜・即席汁物
レトルト食品・ビン詰め食品 等 3日分
- ⑤食事に配慮が必要な人の食品 3日分

ライフラインが止まることを考えて準備しておきたいもの

- 飲料水用ポリ容器 ○カセットコンロ・固形燃料 ○ライター・マッチ
- 食器セット(コップ・スプーン・フォーク・箸・皿・椀・缶切り万能ナイフ)
- ラップ ○アルミ箔 ○ビニール袋 等



*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎357-7448

震災後待ちに待ちたる我が家での新年
迎えて安堵するわれ
三嶋 時子

一瞬を朱に照らされる駐車場出勤前の我
にエールを野中
由利

冬空に吐く息白く風にゆれ足踏みをして息
子待つ夕
佐藤 登美子

短歌

旅始め梅の香にまた誘われ
斎藤 かおる

風花や友の電話にいやされて
小玉 礼子

正月や小粋な犬の抱かれ癖
後藤 九尼克

俳句

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

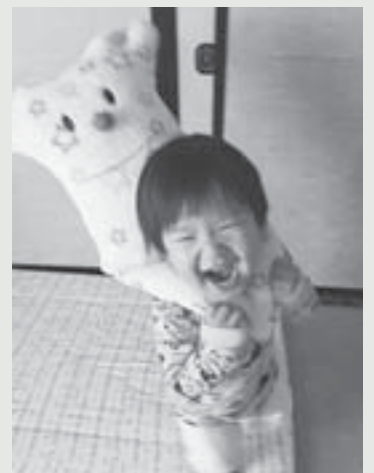
【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)
fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

ふれ愛 くらぶ



元気いっぱい！

Topics

間もなく申込みを締め切ります。ご希望の方はお急ぎください！（高台住宅団地の再募集）

防災集団移転促進事業により高台住宅団地として整備しました、松ヶ浜西原地区1戸と笹山地区4戸の計5戸について、空き区画の再募集を行っています。2月より申込みできる対象を広げて募集しています。

1 申し込み可能な世帯(対象者を拡大しました)

申込み時点で住宅再建が完了されていない方で、以下のどちらかを満たす方となります。

- (1)七ヶ浜町の防災集団移転促進事業の対象者であり、従前地の買取りが完了し、申込み時点で住宅再建が完了されていない方
- (2)東日本大震災により七ヶ浜町内で被災され、当時居住していた住宅が全壊、大規模半壊、半壊(半壊であっても解体撤去された場合のみ)のり災判定を受けた方

※(1)、(2)の方が同じ区画に申込みをされた場合は(1)の対象者が優先されます。

2 募集する区画

高台住宅団地名	空き画地(80坪)	空き画地(100坪)	計
松ヶ浜西原地区	1	0	1
笹山地区	2	2	4
計	3	2	5

3 申込方法

平成28年3月4日(金)までに復興推進課へ「高台住宅団地再募集に係る希望区画の申込書」を提出いただきます。

4 区画の決定方法

- ・先着順ではありません。
- ・希望区画が単独での申込みとなった場合は区画が決定されます。
- ・希望区画が重複した場合は、「1. 申込みできる方」の(1)の方が優先されます。(1)、(2)において同じ申込み条件の方の希望区画が重複した場合は抽選となります。抽選となる方には個別に復興推進課よりご連絡します。

5 その他

- ・募集する区画の場所や契約条件、受けられる補助制度など、申込み前に復興推進課にご確認ください。
- ・土地の契約は区画が決まってからとなり、申込み後のキャンセルはできません。(3～4月頃を予定)
- ・募集後も空き区画がある場合は、先着順とする予定ですが、今回行う募集の申込み状況により入居区画の抽選日(平成28年3月中旬を予定)まで受付できませんのでご了承ください。

*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

防災集団移転促進事業による住宅復興支援制度の申請期限を延長しました

防災集団移転促進事業による住宅復興支援制度(補助金)の申請期限を延長しましたのでお知らせします。住宅再建が完了された方で申請されていない方はお早めに申請してください。なお、防災集団移転促進事業の対象者は移転促進区域に指定された区域に震災時居住されていた方となります。

【防災集団移転促進事業による高台住宅団地移転者】

- ①移転費用補助(引越し代等) 最大80万2千円 ～平成30年3月31日まで
 - ②住宅ローン利子補給補助 最大722万7千円 ～平成30年3月31日まで
- ※住宅購入分は最大457万円

【防災集団移転促進事業による高台住宅団地以外への移転者】(町外移転を含む)

- ①移転費用補助(引越し代等) 最大80万2千円 ～平成30年3月31日まで
- ※ただし、国土交通大臣同意後の移転が対象

復興 だより

No. 40

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

町では、住宅再建のため下記の支援制度を設けております。申請を希望される方は、事前に役場 2 階復興推進課までお問い合わせください。

	支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
津波被災者向け支援制度	宅地、住宅等の嵩上げ補助	400万円	町内の津波浸水区域で被災し、町内の災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
	住居の移転費用（引越し代等）の補助 ※1	78万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町内に再建された方 ※2	78万円を上限として移転費用（引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等）を補助します。
	住宅ローン利子補給補助 ※4	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に再建された方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金（住宅ローン）の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合 500万円、住宅のみ（土地借地など）の場合 400万円を上限として補助します。
	大規模修繕費補助	利子補給 200万円 修繕補助 150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方 ※3	修繕のために金融機関から借入れた資金（住宅ローン）の利子相当額について、最大 200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大 150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助 ※4	150万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）の方で、町内に再建された方	住宅の再建（建設・購入）に関する費用の2分の1の額で最大 150万円を上限に補助します。
地震被災者向け支援制度	大規模修繕費補助	150万円	町内の津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊で住宅を修繕された方 ※3	修繕に要した費用の2分の1の額で最大 150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助	150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域外で被災された住宅（賃貸住宅を除く）の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊（撤去）で町内に住宅を再建された方	住宅の再建（建設・購入）に関する費用の2分の1の額で最大 150万円を上限に補助します。

- ※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援（防災集団移転促進事業制度）による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。（ただし、国土交通大臣同意後の移転が対象）
- ※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用（引越し代等）の補助対象です。
- ※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除きます。
- ※4 住宅ローンの利子補給補助及び住宅再建補助はどちらか一つの申請となります。
- ※5 防災集団移転促進事業による高台住宅団地への移転者は、別途補助制度があります。

* お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

東日本大震災による被災情報 (平成28年1月31日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
- 七ヶ浜町民の行方不明者 (死亡届提出者含む) 2名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
- 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名

計113名

☎7437

応急仮設住宅等入居者情報

*お問い合わせは、防災対策室まで

■ 応急仮設住宅

(平成28年1月31日現在)

1. 第1スポーツ広場(23戸) 51名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(13戸) 32名
3. 生涯学習センター前(12戸) 28名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(1戸) 2名
5. 松ヶ浜謡児童遊園(2戸) 4名
6. 社会福祉協議会事務所下(0戸) 0名

計51戸 117名

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県決定分)

- 67世帯 200名
- (内、町外での罹災者 4世帯12名)

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

- 義援金(2月1日現在 1,750件) 116,198,366円
- 内配分済額(2月1日現在) 114,729,000円
- 配分後義援金額 1,469,366円

- 一般寄附金(復興支援) (2月1日現在 521件) 328,178,704円

■ 義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) 銀行支店名 七十七銀行七ヶ浜支店
- 口座種別及び番号 普通預金 90000887
- 口座名義 七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範
- (2) 銀行名 ゆうちよ銀行
- 口座記号番号 02200・6・123番
- 口座名義 七ヶ浜町災害義援金

■ 一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zaisei@shichigahama.com までお問い合わせください。

■ ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な行政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災・減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

*お問い合わせは、財政課財政係まで ☎2115

被災者生活再建支援制度

● 対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

● 支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

- 基礎支援金の申請期限 平成28年4月10日まで
 - 加算支援金の申請期限 平成30年4月10日まで
- ※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449



3月の納税 (納期限3月28日)

今月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第9期で、納期限は3月28日(月)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

町税の納め忘れはありませんか

平成27年度町税の納期限が過ぎました。納付書をもう一度確認し、お早めに納付してください。納期限が過ぎて一定期間を経過しても未納が続きますと、本税に加えて督促手数料と延滞金も納付していただくこととなりますのでご注意ください。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

町民税の申告はお済みですか？

町民税の申告は3月14日(月)まで済ませましょう。町ウェブサイトで広報しちがはま2月号・七ヶ浜ライフルカレンダー2月、3月に地区割り申告日程が掲載されています。

給与収入(パートを含む)の場合は、源泉徴収票(原本)をお持ちください。営業や不動産等の事業所得の場合は、収支内訳書の作成が必要です。

申告をしないと、過料が科せられる場合があります(所得税の場合、期限後に申告すると本来の税金以外に加算税や延滞税も納めることとなります)。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

所得申告(所得税確定申告・住民税申告)に算入できる町税等の確認のお知らせ

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除になり、固定資産税や軽自動車税は、事業用の経費(租税公課)になる場合があります。口座振替納付の方は、所得申告の際に、次の要領で所得控除や事業用所得の経費として算入する分の支払額を確認してください。

原則として、その年に支払った税金等が、所得控除や経費に算入できる場合があります。

例えば、国民健康保険税ですと、納期限日ごとの支払いの場合、平成27年中の支払い分(前年度7期分から今年度6期分まで)が算入できます(今年

度7~9期分は翌年の申告時)。また、本来なら平成27年以前に支払うべきものを、平成27年中に支払っている場合は、その分も算入できます。なお、平成27年中に支払うべきものを翌年以降に支払う場合は、支払いをした年分の申告時の算入となり、平成27年分への算入はできません。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

事業主の皆様へ

町では、平成25年度から宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税を毎月の給与から引き去り(天引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていただくこととなります。

具体的には、平成28年5月31日まで特別徴収義務者として指定させていただきます。別途、通知申し上げますのでよろしく願います。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

瀬戸 源市(東) ☎8549
棟形 和枝(汐) ☎5431

人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菖) 伊藤せい子(代)
村上 妙子(境) 引地 淑子(花)
星 正一(松)

生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 3月8日(火)、4月12日(火)
午前10時~午後3時

水道庁舎2階

無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 3月10日(木)
午後1時30分~4時30分(入30分)

水道庁舎2階 ☎7436

※事前に予約が必要(先着順)

ご予約は総務課まで

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

とき 3月3日、7日、10日、14日、17日、24日、31日、4月7日

午前9時~午後5時

役場相談室 ☎7443

お問い合わせは産業課まで

身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲(菖) ☎2461

川村 矩子(遠) ☎2224

星 好男(東) ☎1394

知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎2351

消費税・譲渡所得の申告は直接税務署で!!

平成27年分の消費税、譲渡所得(株式等・土地や建物の売却)、配当所得の申告は、平成28年3月までに行われる確定申告作成会場(マリンゲート塩釜)で直接申告してください。(役場の申告会場では、受付できません)。

ただし、平成27年中に地方公共団体等から土地の買い取りが行われた方については、役場の申告会場でも申告が可能です。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで ☎37-7452

年末調整で住宅ローン控除の適用を受けている方へ

七ヶ浜町への申告は不要です。ただし、個人町県民税の住宅ローン控除の適用を受けるには、毎年1月頃に勤務先から配布される「給与所得の源泉徴収票」の(摘要)欄に「住宅借入金等特別控除可能額」と「居住開始年月日」が記載されている必要があります。

所得税から住宅ローン控除を引ききれなかった方で、(摘要)欄に記載がない場合は、勤務先の給与担当部署にご確認願います。

※必要事項の記載がない場合、個人町県民税の住宅ローン控除が適用されません。必ず源泉徴収票をご確認ください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで ☎37-7452

平成27年度分消費税確定申告に関するお知らせ

平成26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率が8%です。

平成27年度分(平成27年4月1日を含む課税期間)の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿において、課税取引を適用税率ごとに区分して集計する必要があります。

※消費税法の改正内容については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで ☎2151

確定申告で住宅ローン控除の適用を申告する方へ

所得税の住宅ローン控除の適用を受ける最初の年分については、必ず「特定増改築等」住宅借入金等特別控除額の計算明細書」を添付して確定申告をしてください。

また、2年目以降の適用を確定申告で申告する場合は、確定申告書第二表「特例適用条文等」欄に必ず居住開始年月日等、必要事項を記載してください。

※ただし、申告期限の3月14日(期限後)において個人町民税の納税通知書が送達されるときまでに提出されたものを含む。までに申告をされない場合は、個人町県民税の住宅ローン控除が適用されませんのでご注意ください。また、必要事項の記載がない場合、個人町県民税の住

宅ローン控除が適用されません。忘れずに記載してください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで ☎37-7452

国民年金からのお知らせ

【国民年金保険料学生納付特例の承認を受けた方へ】

■来年度も学生の場合について
毎年度の申請手続きが必要です。

申請書に記入された「在学予定期間」に基づき、毎年3月末頃にハガキ形式の申請書が郵送されますので、ご記入いただきご返送ください。(学生証のコピーは不要です)

4月中旬になってもハガキ形式の申請書がお手元に届かない場合や、学校が変わった場合、在学予定期間を延長された場合などは、学生証の写しを添えて、改めて申請手続きをお願いします。

■追納(ついのう)制度について

学生納付特例の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納付(追納)いただくことにより、将来受け取られる老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

学生納付特例の承認を受けられた期間の翌年度から起算して、3年度目(承認を受けた期間が平成27年度の場場合は平成30年度)以降に保険料を追納される場合には、承認を受けられた当時の保険料額に、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎362-7731	給食センター ☎361-5911
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎366-0444
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(管財係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	あさひ園 ☎357-4796
政策課 ☎357-2117	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	社会福祉協議会 ☎349-7781
復興推進課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター(浜風) ☎357-4976	シルバー人材センター ☎357-6039
復興整備課 ☎357-7455	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	七ヶ浜交番 ☎357-2216
教育総務課 ☎357-7440	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
建設課(管理係) ☎357-7441	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	防災無線確認番号 ☎349-6016
(建設係) ☎357-7442			

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

追納は古い月分から納付いただくこととなりますので、ご留意ください。追納をご希望される場合には、お申込みが必要です。年金事務所までご連絡ください。

※お問い合わせは、仙台東年金事務所
国民年金課まで
☎7446115

七ヶ浜町国民健康保険一部負担金の減免・猶予制度をご存知ですか？

国民健康保険では、災害等により一時的に生活が困難となり、病院等で支払う一部負担金の支払が困難となつた方の受診確保を目的に、一部負担金の減免・猶予制度を設けています。

※お問い合わせは、町民課国民年金係
まで
☎7446

国民健康保険の加入・喪失の手続きはお済ですか？

国民健康保険の加入日は、原則として職場の健康保険をやめた日や町外から転入した日等です。届け出が遅れても、保険税は加入月分から計算されることとなります。

届け出に必要なものは左記のとおりとなります。

加入届出等は14日以内に役場町民課国民年金係で手続き願います。

届け出に必要なもの(共通事項)

- ・世帯主の印鑑
- ・世帯主及び対象の被保険者の個人番号が確認できるもの(個人番号カード、通知カード等)

・窓口に来庁する方の本人確認できるもの(運転免許証等)

※前記のものは全ての手続きが必要となります。

国民健康保険に加入する場合

・職場の健康保険や国民健康保険組合をやめた(扶養からはずれた)とき
・資格喪失証明書・離職証明書(※1)

・町外から転入してきたとき
・転出証明書

・生活保護を受けなくなったとき
・保護廃止・停止通知書

・子供が生まれたとき
・母子手帳

※1資格喪失証明書は、やめた職場又は被保険者証を発行していたところで交付をうけてください。

国民健康保険をやめるとき

・職場の健康保険や国民健康保険組合に加入したとき
・加入した被保険者証又は資格取得証明書

・町外に転出するとき
・被保険者証(国保)

・生活保護を受けたとき
・保護決定通知書

※届け出をされないと、そのまま保険税が請求されるばかりでなく、国保の被保険者証を使用した場合は、その医療費を返還していただくこととなります。

その他

・転居したとき
・被保険者証(国保)

・世帯主が変わったとき
・被保険者証(国保)

・氏名が変わったとき
・被保険者証(国保)

・修学のため町外で生活するとき
・在学証明書・被保険者証

・被保険者証をなくしたり汚れたとき
・本人確認できるもの(運転免許証等)

※お問い合わせは、町民課国民年金係
まで
☎7446

心に病をもつ人の家族会のご案内

「ご家族の心の病で悩んでいませんか?」
「ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。」
家族会では、心の病気等に関する勉強会や懇談などを行っています。

「ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。初めて参加の方は、事前にご連絡下さい。」

●とき 平成28年3月23日(水) 午後1時30分～午後3時

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター

●内容 勉強会、懇談会

※お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

お気軽にご参加ください！各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1～3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から

※お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで
☎7447

各地区介護予防教室 3月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	2日、16日(水)	湊浜地区避難所	要)さわやかにぎにぎクラブ	14日、28日(月) ※午前9時45分	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	3日、17日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	1日、15日、 22日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	5日、19日(土)、 9日、23日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	11日、25日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいん会	10日、24日(木)	花洲浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	4日、18日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	7日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	4日、18日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	9日、23日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	3日、17日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	2日、16日(水)	東宮浜公民分館			

確定申告時の障害者控除対象者認定書の発行について

確定申告時にこの認定書を添付すると、所得税法や地方税法の障害者(特別障害者)控除を受けることができます。

町では、介護保険要介護認定者の方に対し、認定書を発行いたしますので必要な方は申請してください。

ただし、身体障害者手帳等をお持ちで、すでに障害者控除を受けている方、本人又は扶養者が非課税で申告の必要がない方は、申請の必要はありません。

●要介護1・2の方：障害者控除の該当

●要介護1・2で寝たきり度B以上、認知度Ⅲ以上の方：特別障害者控除の該当

●要介護3・4・5の方：特別障害者控除の該当

*申し込み、お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで ☎7447

3月は自殺対策強化月間です

皆さん、心と体はお元気ですか。不安や心配等が続き、日常生活に支障を来すときは、放っておかずにかかりつけ医や専門機関等に相談しましょう。町では、専門医(精神科医)や保健師による相談を行っています。

自分のために、家族のために、あなたのために、気にかけている人のために、心と体をどうぞ大切にしてください

*申し込み、お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎7448

生活保護の相談について

宮城県仙台台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●とき 毎月第2及び第4水曜日 午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口
相談希望の方は、あらかじめ電話にて予約をお取り下さい。

*お問い合わせは、地域福祉課まで ☎7449

平成28年度一時保育(遠山保育所内かきのみ組)利用登録の申し込み受付

次のような時にご利用ください。3月1日より随時申請を受け付けします。

①私的理由によるとき：育児疲れ、リフレッシュなど

②緊急で困ったとき：入院・通院・介護・冠婚葬祭など

③週3日以内の仕事についたとき：パート・自営業の繁忙期など

●対象児童 1歳以上の就学前のお子さん

●申込み 申込用紙・添付書類等は、子育て支援センターで配布しています。

※年度ごとの申請となります。27年度および以前に登録している方も対象となります。

*申し込み、お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎7731

子育て支援センターだより

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

- とき 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆なかよし dayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 3月3日、17日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組
- 人数 1日5組(要予約)

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 3月9日(水)
午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 3月11日(金)
午前10時～12時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆ベビーマッサージ◆

おしゃべりしながら、お子さんと楽しいひとときを過ごしてみませんか。

- とき 3月17日(木)
午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター
- 対象 生後2～6か月までの親子 10組
- 持ち物 お子さんの着替え・オムツ・バスタオル
※オイル代として100円を当日集金します。

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「お楽しみ会」です。楽しいことが盛りだくさん♪気軽に参加してね!

- とき 3月25日(金) 午前10時集合
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 3月22日(火)

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎362-7731

町掲示板へのチラシ等の掲示について

町内の公園やごみ集積所付近には、町が設置している掲示板があります。掲示板へのチラシ等の掲示については、町が行政区長へ依頼し、掲示をしていただいています。

各種団体等においてチラシ等を掲示したい場合は、無断で掲示せず、必ず各地区行政区長へご連絡をお願いいたします。

*お問い合わせは、総務課総務係まで

☎7436

工事前に文化財の確認を願います

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。

工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合がありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館
☎5567

平成二十七年度読書感想文コンクール特選作品

■小学校の部

- 「ぼくの、ひかり色の絵の具」を読んで
亦楽小学校六年 安部 朋奈
- みんないろいろ
亦楽小学校一年 小山 心都
- いのちをいただく
松ヶ浜小学校三年 コノネンコ海晴
- 「小さいのち」を読んで
松ヶ浜小学校六年 平野 帆乃香
- 「あしたあさってしあさって」を読んで
汐見小学校一年 渡邊 沙妃
- 「レジエント」を読んで
汐見小学校五年 小笠原 萌

■中学校の部

- 「夏の朝」を読んで
七ヶ浜中学校二年 久光 志乃
- 「夏の朝」を読んで
七ヶ浜中学校二年 渡邊 夏海
- 「ブロード街の12日間」を読んで
向洋中学校二年 石川 彩乃
- 答えのない問
向洋中学校三年 瀬田 まどか

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302

畑中みゆき復興支援スキースクールの開催について

塩竈市出身の元オリンピックピック選手、畑中みゆきさん自ら子ども達に指導する復興スキー教室を開催いたします。初心者でもスキーに親しむ良い

きっかけになる企画です。

- とき 3月20日(日)日帰り(午前8時中央公民館よりバス出発)
- ところ スプリングバレー泉高原スキー場
- 参加費 4,000円(リフトチケット、スキー場利用、昼食代、レンタルスキー代含む)
- 服装 スキーウェア上下、ウインドブレーカー(厚手の物)など、ゴーグル・サングラス、グローブ
- 対象 町内小学生3~6年生男女
- 定員 先着25名(定員になり次第締め切ります)
- 申込み 3月3日(木)までに参加費を添えて、中央公民館窓口にお申込みください。

*お問い合わせは、中央公民館まで

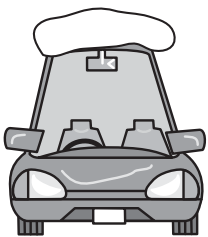
☎3302

町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を実施します。除雪・融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。次のことにご協力ください。

●路上に車や物は絶対に置かない

路上駐車やバイク、自転車、バイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。



●敷地内から路上に雪をださない

自宅敷地の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。



●玄関先の雪は各自で

除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようご協力をお願いいたします。



*お問い合わせは、建設課まで

☎7441

塩釜税務署からのお知らせ

■確定申告書作成会場について

所得税(譲渡所得を含む)・消費税及び地方消費税・贈与税の確定申告書作成会場の確定申告会場を左記のとおり開設します。

- とき 2月8日(月)~3月15日(火)(土・日・祝日を除く)

午前9時~午後4時

- ところ マリンゲート塩釜3階「マリンホール」(塩釜市港町1-4-1)

※駐車場には限りがあるため、会場へは公共交通機関をご利用ください。

※塩釜税務署内には確定申告書作成会場を開設しておりません。

申告と納税の期限は、所得税・贈与税は3月15日(火)、消費税及び地方消費税は3月31日(木)までです。

3月に入りますと、会場は毎年大変混雑します。申告は、お早めに。

■確定申告書作成会場について

制度の導入により、申告書、法定調書等の税務関係書類に個人番号・法人番号の記載が必要となります。また、成りすまし防止を目的として、個人番号を記載した申告書、法定調書等の提出時には、本人確認のために個人番号カード等の提示等が必要になります。番号の記載が必要となる時期や本人確認方法等、社会保障・税制度の税分野に関する詳しい情報については、国税庁ホームページ「www.nta.go.jp」をご覧ください。

■インターネットで確定申告

国税庁ホームページ「www.nta.go.jp」の「確定申告書作成コーナー」により、所得税・消費税等の確定申告書や青色申告決算書等が簡単に作成できるほか、e-taxにより直接送信することもできます。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで
☎2151

「高機能消防指令センター」見学ののご案内

塩釜地区消防本部では高機能消防指令センターの見学を受け付けています。高機能消防指令センターの見学を希望される方は事前に下記のとおり申し込みをお願いします。

●見学可能時間

毎日午前10時から午後5時まで
※所要時間は20分程度

●見学場所

塩釜地区消防事務組合消防本部4階 高機能消防指令センター
(塩釜市尾島町17番22号)

●見学内容

- ・高機能消防指令センターの紹介
- ・119番通報のかけ方
- ・指令業務の説明 など

●対象者

・年齢 団体等問わずどなたでも。
※少人数や個人でもけっこうです。

●申し込み方法

・見学を希望される日のおおむね2週間前までに指令センターに必ず電話予約をしてください。

●注意事項

・見学当日の災害発生状況により、見学をお断りすることがあります。ご了承ください。

*お問い合わせ、申し込みは、高機能消防指令センターまで
☎0119

軽自動車の手続きについて

軽自動車税は、4月1日時点で軽自動車の定置場のある市町村にて、所有者の方に課税されます。廃車等をする予定の方はお早めに手続きをしてください。また、県外で手続きを行った場合、市町村への通知がない場合がありますので、七ヶ浜町役場税務課住民税係までご連絡ください。

*お問い合わせは、原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車については、七ヶ浜町役場税務課住民税係

☎7452
軽二輪(126から250cc以下)・軽三輪・軽四輪は宮城県軽自動車協会

☎6033
二輪の小型自動車(251cc以上)は、東北運輸局宮城運輸支局まで

☎2517

平成28年度採用 七ヶ浜町非常勤職員・臨時職員募集

試験区分	臨時職員	非常勤職員
職種	出土資料整理・発掘作業員	嘱託業務員
募集人員	若干名	1名
要資格等	なし	なし
雇用期間	平成28年4月1日～平成28年9月30日	平成28年4月1日～平成29年3月31日
時給	850円	780円
勤務時間	週28時間以内	週24時間以内
勤務場所	七ヶ浜町歴史資料館	
お問合せ	七ヶ浜町歴史資料館 ☎365-5567	

◆申込期間 3月1日(火)～3月18日(金)(郵送での申し込みは3月18日午後5時必着です) 申込用紙に記入し、写真貼付の上、総務課へ提出してください。(土日祝を除く)
◆面接日程 3月の指定する日時

～他職種についても引き続き募集をしております～
※非常勤・臨時職員採用につきまして、詳しくは役場受付で配布している募集要項または町ウェブサイトをご覧ください。
募集内容は変更となる場合があります。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

平成28年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

●受験申込受付期間 インターネット 平成28年4月1日(金)から4月13日(水)まで
●郵送又は持参 平成28年4月1日(金)から4月4日(月)まで

●受験申込方法

原則インターネット申込みとする。
※受験資格や試験日程は国税庁ホームページでご確認ください。

*お問い合わせは、仙台国税局人事第二課試験研修係まで
☎1111
内線3236

みやぎ青年交流推進センター ジョイフルふれあいパーティー

みやぎ青年交流推進センターでは、よりよい出会いの場を提供します。結婚したいと思っっている男女が会話を中心に出会いを楽しむ交流会で、独身の方であれば参加できます。

●とき 平成28年3月27日(日) 午後1時～午後4時30分(予定)
●ところ エスポール宮城(宮城県青年会館)

●参加条件

男性 30～39歳
女性 25～39歳

●参加費

男性一般4千円・会員3千円
女性一般3千円・会員2千円

●申込締切 平成28年3月22日(火) 正午

*申し込み、お問い合わせは、みやぎ青年交流推進センター(宮城県青年会館内)まで
☎4638

住宅再建支援事業（二重ローン対策）のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。

詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで
☎3256

東北歴史博物館 催事情報

■秩父宮記念スポーツ博物館巡回展「2020年東京オリンピック・パラリンピックがやってくる」記念講演会

演題「氷上のF1・ボブスレーで世界へ！スポーツ・オリンピックの価値」

●講師 鈴木省三氏（仙台大学教授・ボブスレー部監督）

●とき 3月5日（土）午後1時30分から午後3時

●ところ 当館3階講堂

●その他 事前申込不要、聴講無料。

■地域の文化財に関する講演会

演題「南山禅師の墨蹟―東園寺所蔵品を中心に―」

●講師 千坂 成也 師（東園寺住職）

●とき 3月12日（土）午後1時30分から午後3時

●ところ 当館3階講堂

●その他 事前申込不要、聴講無料。

☎0106



平成28年度ふるさと納税推進事業参加事業者募集について

平成28年度に累計1万円以上のふるさと納税をされた方に対し、お礼の記念品やサービスを提供していただける町内の協賛事業者を募集いたします。

●応募要件

七ヶ浜町内で生産、採取、栽培、製造、加工、販売、サービス等がされ、本町の魅力を伝えられる記念品等を寄附者に提供していただける、町内に事業所がある法人や個人事業者。

●記念品等の金額

記念品等の代金・送料について、1件あたり3,600円（税込）を上限として七ヶ浜町で負担いたします。上限額を超えた記念品等の提供も可能ですが、超えた分の金額は事業者の負担となります。

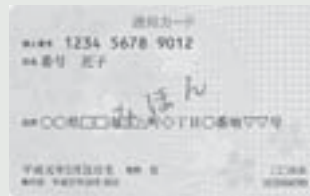
●申込方法

次の書類に必要事項を記入の上、七ヶ浜町役場政策課まで郵送もしくは直接提出してください。
①ふるさと納税参加申請書

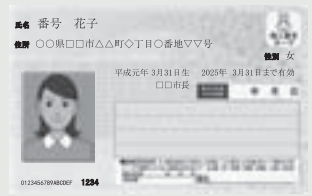
マイナンバーについてのお知らせ

●マイナンバーのカードをご持参ください

税・社会保障の手続きには、個人番号（マイナンバー）が必要です。手続きの際は「通知カード」か「個人番号カード」を必ずお持ちください。「通知カード」の場合は、あわせて「身分証明書」（運転免許証など）もお持ちください。



（通知カード）



（個人番号カード）

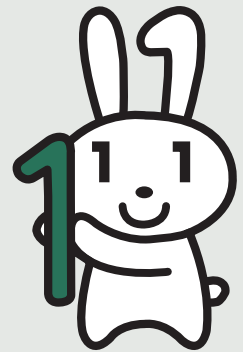
●マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意

- マイナンバーの通知や利用手続き等で、国や自治体の職員が口座番号、資産や年金・保険の状況等を聞くことはありません。
- 不審な電話はすぐに切ってください。来訪の申し出があっても断りましょう。
- 万が一金銭を要求されても、決して支払わないようにしましょう。
- あやしいと思ったら、消費者ホットライン188番（いやや!）へ。

●マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178（無料）

平日 午前9時30分～午後10時
土日祝 午前9時30分～午後5時30分



マイナンバー制度に関するお問い合わせは、総務課行政改革推進係まで
通知カード、個人番号カードに関するお問い合わせは、町民課戸籍住民係まで

☎357-7436

☎357-7445

※七ヶ浜町ウェブサイトをより様式をダウンロードしてください。

②事業者概要(任意様式)(パンフレット等でも可)

③町税の納税証明書

④記念品等の画像(電子データをCD・R等に入れて提出してください)

●募集期間

平成28年3月11日(金)まで

※詳しい募集要領等につきましては、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、七ヶ浜町政策課まちづくり推進係まで ☎2117

平成28年度自衛官募集

■募集種目及び受付期間

●陸・海・空自衛隊幹部候補生

平成28年3月1日～5月6日

●予備自衛官補(一般・技能公募)

平成28年1月8日～4月8日

※応募資格、採用予定人員、試験日、申込期間は募集種目により異なりますので、詳細はお尋ねください。

※仙台駅東口案内所(桜井ビル4F)においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせください。

*申し込み、お問い合わせは、仙台募集案内所田口または渡部まで

☎50018
☎50018

「OTOKOMESHI(男飯)」参加者募集

男性だけの料理教室を開催します。これを機会に、男子厨房に入ってみませんか?若い男性の参加も大歓迎です。

●とき 3月19日(土)午前10時～12時30分

●ところ 七ヶ浜町中央公民館・調理室

●参加費 500円

●対象・募集人数

75歳までの町民男性・16名(申し込み多数の場合は抽選)

●申込締切 3月11日(金)午後5時

*申し込み、お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎7448

「親子食育教室」参加者募集

幼稚園児の親子を対象に食育教室を開催します。お子さんと一緒に、お料理やゲーム等の食育体験をしてみませんか?

●とき 3月26日(土)午前10時～12時30分

●ところ 七ヶ浜町中央公民館・調理室

●参加費 200円

●対象・募集人数

幼稚園児の親子12組(申し込み多数の場合は抽選)

●申込締切 3月18日(金)午後5時

*申し込み、お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎7448

七ヶ浜町における放射線量の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	2月23日
天候	曇り
測定時間	午前8時24分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成28年2月23日現在まで、計1,110回測定。
②町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
●測定月日 2月18日(木)、19日(金)
●天候 晴れ
※平成23年6月30日から平成28年2月19日現在まで、計408回測定。
(3)公園等については、37か所測定。
除染の基準とされている毎時0.23マイクロシーベルトと大きく下回っています。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時15分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後1時45分	校庭	0.05	0.05
3	汐見小学校	午後2時20分	校庭	0.05	0.05
4	七ヶ浜中学校	午後1時25分	校庭	0.05	0.05
5	向洋中学校	午後2時00分	校庭	0.05	0.05
6	遠山保育所	午後3時00分	園庭	0.03	0.04
7	和光幼稚園	午後1時40分	園庭	0.05	0.04
8	松ヶ浜幼稚園	午後2時15分	園庭	0.05	0.06
9	遠山幼稚園	午後2時30分	園庭	0.06	0.05
10	汐見台幼稚園	午後2時45分	園庭	0.06	0.06
11	第二柏幼稚園	午後1時15分	園庭	0.06	0.07

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
*お問い合わせは、環境生活課まで ☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。

●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
3/1	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
9	すくすく2歳6か月児健康相談	〃	9:45～10:00	H25.9.1～10.31 出生児
15	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
16	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H24.9.1～9.30 出生児
17	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H26.8.5～9.17 出生児
24	乳児健康診査	〃	12:15～12:30	H27.10.29～12.24 出生児
4/5	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
6	よちよち1歳児健康相談	〃	9:45～10:00	H27.3.1～4.30 出生児

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。



●とき：3月27日（日） 8時～10時

●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場

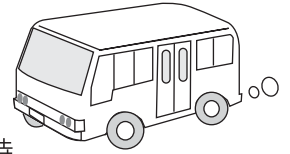
お問合せは、七の市開催実行委員会事務局（多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所）まで
☎ 357-3912

老人福祉センター

浜風

利用者

バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:30	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:32	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:37	要害バス停	9:34	御殿崎バス停
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:37	旧七ヶ浜農協前
9:44	遠山地区避難所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:46	向洋中学校入口	9:45	花淵浜割山
9:48	汐見台3丁目バス停	9:48	花淵バス停
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。

相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

3/6 熊谷歯科口腔外科クリニック	塩釜市佐浦町13-22	☎ 366-4712
13 杉山歯科医院	多賀城市大代5-2-1	☎ 364-6478
20 こう歯科クリニック	多賀城市下馬2-8-5	☎ 362-5213
21 西村歯科医院	松島町磯崎字磯崎105-3	☎ 353-4092
27 わかば歯科クリニック	利府町加瀬字石切場1-13-1 3号棟内	☎ 767-5679
4/3 せいの歯科医院	多賀城市東田中2-40-32-102	☎ 365-0099
10 はるみ歯科	塩釜市花立町13-12	☎ 362-5537

2月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数	6,476（6）	転入	29
男	9,593（-5）	転出	25
女	9,680（2）	出生	8
計	19,273（-3）	死亡	15

町の面積 13.19km²（H26.10.1国土地理院より）

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

大木囲貝塚桜紀行 2016

大木囲貝塚遺跡公園では、江戸彼岸や山桜、霞桜、大島桜などの桜の開花に合わせて、案内板の設置や桜地図の配布、桜見学会などを行う「大木囲貝塚桜紀行」を開催いたします。特に貝塚の奥にある早咲きの「だいぎ桜（江戸彼岸）」は必見です。貝塚内が桜で彩られるこの機会をお見逃しなく！



- とき 4月1日（金）～5月8日（日）
- ところ 大木囲貝塚遺跡公園（歴史資料館隣）
※貝塚内は自由に見学できますが、夜間照明はありません。
※例年4月中旬から見頃を迎えますが、開花状況をお問い合わせの上ご来園ください。
※桜解説パンフレットは遺跡公園入口のポストからご自由にお取りください。

桜見学会①・②

桜解説パンフレットを使って、大木囲貝塚内に咲く野生種の桜の特徴を学びます。

- とき
4月17日（日） だいぎ桜（江戸彼岸）を中心に見学
24日（日） 山桜、霞桜を中心に見学
両日、午前10時からと午後1時30分から
雨天中止、開花状況により開催日の変更の可能性あり
- 募集人数 30名（先着順） 参加無料
※小学1～3年生は保護者同伴
- 募集受付 平成28年4月2日（土）
午前9時から受付開始
- 申し込み方法 電話で歴史資料館までお申込ください。
※貝塚内を散策しますので、歩きやすい服装、靴でご参加ください。
※4月下旬には桜学習会③「八重桜の塩漬け」の開催を予定しています。
詳細・申込み方法は広報4月号をご覧ください。

お問い合わせは、歴史資料館 ☎365-5567 月曜休館

七ヶ浜国際村からのお知らせ

●パフォーマンスカンパニー無料公演開催！

七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニーのミュージカルグループ NaNa5931 と打楽器パフォーマンスグループ Groove7 は、毎週木曜日に稽古をしており、県内外を問わず、様々な場所で公演を行ってきました。

今年度の集大成として成果を発表する公演を行います。

入場無料となりますので、ぜひこの機会をご覧ください！



NaNa5931



Groove7

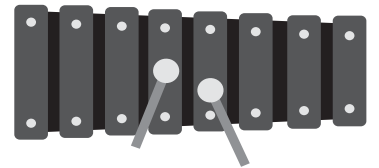
- とき：3月17日（木）午後7時から午後8時30分
- ところ：七ヶ浜国際村ホール及びエントランス
- 入場料：無料

●七ヶ浜もっきんバンド参加者募集！

この夏、七ヶ浜国際村で開催予定のコンサート「マリンバファンタジー」（星律子グループ出演）への参加メンバー「七ヶ浜もっきんバンド」を募集します。

ステージでスポットライトを浴びるチャンス！

ご興味のある方は、ぜひ七ヶ浜国際村までお気軽にお問合せください。



- 対象：平成28年4月時点で、5歳以上の方（大人も大歓迎）
- レッスン会場：七ヶ浜国際村
- レッスン日：平成28年4月から同年8月11日（祝）までの毎週木曜日 午後6時～午後9時（ただし公演前には特別レッスンがあります）
- 指導：星律子（マリンバ奏者）
※体験レッスンを4月7日、14日、21日に行います。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時～午後5時（土日祝日を除く）
- ところ 役場2階 復興推進課内（事前予約は不要です）
- 電話による相談も受付しています（☎357-7439 復興推進課）



環境に優しい大豆油インキを使用しています